

報道機関各位

青森県経済産業部経済産業政策課

「燃料油や石油製品等の調達に関する青森県相談窓口」の開設について

県では、燃料油や石油由来の化学品・製品等に関し、流通の目詰まり等の緩和・解消を図るため、県内事業者の調達に支障が生じている事案に関する相談窓口を開設しました。

つきましては、周知について御協力くださるようお願いいたします。

記

1 名称 燃料油や石油製品等の調達に関する青森県相談窓口

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/sangyo/sangyo/nenryouyusekiyuseihinsoudan.html>

2 開設日 令和8年5月1日（金） 13時

3 お受けする相談内容

- (1) 対象者 県内に事業所を置く事業者 ※業種は問いません。
- (2) 内容 燃料油や石油由来の化学品・製品等の調達に関する事案
- (3) 相談への対応
 - ・ 国への情報提供（関係省庁連携による個々の目詰まり案件の解消等）
 - ・ 県内関係団体との連携による調整
 - ・ 県の支援施策の案内 など

4 ご相談方法

- (1) 専用フォーム（青森県電子申請・届出システム）
上記ホームページからアクセスし入力してください。（利用者登録は不要です。）
- (2) 電話 ※5月7日（木）9時受付開始予定
017-734-9676 受付時間：平日9時～16時

5 情報提供いただく内容

- (1) 燃料油に関する相談
調達元、契約状況（油種、数量、価格、契約期間等）、今後の調達見込み等
- (2) 石油由来の化学品・製品等に関する相談
調達元、対象製品、今後の調達見込み等

6 その他

- ・ 寄せられた相談内容は、県による調整と国等への情報提供以外に使用しません。
- ・ 価格上昇に関するご相談は、中小企業庁「中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口」をご利用ください。

https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/kokusai_josei/index.html



(県相談窓口HP)

報道機関用提供資料	
担当課	経済産業部 経済産業政策課
担当者	政策推進グループ GM 小田切 昌夫
電話番号	017-734-9366（直通） 3619（内線）
報道監	経済産業部次長 工藤 福保（内線3601）